

会議結果報告書

会議の名称	令和2年度札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和2年10月16日（金）10：00～11：30 札幌市教育文化会館 4階 研修室403
出席委員 8名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、大場 信一、加藤 雅央、北川 聡子、 末武 真紀、高橋 司、遠山 博雅、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	2名

議事	概要
1 第3次札幌市児童相談体制強化プランについて	<p><審議概要> 事務局より以下の資料について説明し、審議を行った。</p> <p>資料1 各区業務の実情把握（ヒアリング）の結果について 資料2 今後の里親支援の在り方について（案） 資料3 課題と今後の方向性（たたき台） 参考資料 加藤委員提出資料</p> <p><各委員からの御意見・質疑等> ○各区業務の実情把握（ヒアリング）の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区で業務に少し違いやバラつきがあるということだが、市としてのスタンダードはあるか。 →各区の家児相にはマニュアルがあり、マニュアルに従って業務を行っており、業務内容にそれほどの差異はないが、運用面で違いが生じていることがある。例えば、進行管理台帳は、作成に結構な手間を要することから、台帳を作成する・しないの判断にバラつきがある。今後は台帳化しやすいように、より要点を絞った内容に変更のうえ、支援するケースを全区共通で増やしてまいりたいと考えている。 ・業務改善検討事項にある「学校訪問」とはどのようなものか。 →多くの区は、年度当初に所管する小・中学校へ家児相の職員が訪問して関係性の構築に努めているが、人事異動等がなくすでに構築されていると判断した場合に訪問を実施していない区があったことから、一度は訪問するよう促したものである。 ・児相と区の連携について、人的な余裕がない一方で業務は増えてきているため、業務の押し付け合いにならないように丁寧な引継

ぎを行うことはもちろんのこと、要点を絞った引継ぎとしなければ、児相と区において良好な関係が構築されないと思う。

→進行管理台帳の作成も含めて、家児相の職員に負担をかけないように、総合的な業務改善を家児相職員と一緒に共通認識の下で検討してまいりたい。

- ・各区を訪問した結果、児相として把握していなかったことや全体像が分かってきという感覚はあるか。

→（山田地域連携課長）今年の4月に着任したということもあり、正直、区の実情をあまり把握できていなかったところもあるが、今回の訪問で見えてきた部分もある。次年度も訪問する予定であり、児相の職員として区の実情を正確に把握することで、良好な関係を構築してまいりたいと考えている。

- ・区と児相の関係については、かなり前から議論されているところであり、区訪問はそこを少し体系的に整理して、全体像を把握するための良い機会になると思う。個別のケースでの連携という点では、これまで進捗があったように思うので、体制としてどう整理していくかといったことを、その都度、整理していくような枠組みをつくっていただきたい。

○今後の里親支援の在り方について（案）

- ・これまでにフォスタリング機関のサービスを受ける対象となる里親の意見を十分に聞いてきたか。

→現在の里親会会長が就任される前に、里親会から意見を聴取したり、個別支援の家庭訪問の際に里親から要望や意見を聴取したりしている。

- ・里親が最も期待している支援は、里親会からの支援であると思うが、今回の会議資料は少し認識がずれているように思う。里親としては、同じく里親としての経験がある里親会に支援してほしい、フォスタリング機関は里親会に担ってほしいといった要望があることを理解していただきたい。

現在の里親会の体制では、里親会が今すぐにフォスタリング機関の役割を果たすことができるか疑義はあるが、里親からの要望やフォスタリング機関及びその業務に関するガイドラインに鑑みて、今後、里親会にフォスタリング機関を担ってもらうといったことは想定しているか。

→里親会に担っていただくことも想定している。ただし、里親会とのヒアリングを重ねる中で、日々の養育に加えて里親会の活動もするとなれば結構な負担となるため、里親会としては全体的にフォスタリング機関を担っていくことは難しく、過去には今ある業務を続けていきたいというお話を伺った上で、本日の会議資料を作成したところである。

現在、里親会としてもフォスタリング機関を担っていききたいということであれば、里親当事者の視点は絶対に必要であると考えているので、引き続き里親会から意見を聴取し、連携しながら検討を進めてまいりたい。

- ・当面の間、業務委託を受けるフォスタリング機関以外にもフォスタリングの業務または機能を担うであろう、例えば、里親会のような機関をもう少し積極的に位置付けるような枠組みが必要であると思う。
- ・社会的養護を担う機関というのは、フォスタリング機能を持っていないかならなと思う。他の機関がどういったことをフォスタリング機能として期待しているのか、どういったことができるのか、児童養護施設や乳児院、障がいのある子どもたちを支援している施設など、全てに大小のフォスタリング機能はあると思うので、まずはそこを明確にしていく必要がある。

資料の2枚目の地域担当のフォスタリング機関のところ、「関係機関との連携」とあるが、関係機関というと施設に限定されてしまう可能性があり、解釈の仕方によっては内容が大きく変わってくる。地域担当ということになると、里親会も含めて、障がいのある子どもたちを育てている親の会など、フォスタリング機能を持っているところを包括的にきちんと連携するような観点を持たなければ、里親やファミリーホームを運営している方々から信頼されるフォスタリング機関となることは困難である。逆に、この辺のことをもう少し丁寧に周知することで、里親が利用しやすいフォスタリング機関になると思う。

また、機能担当のところは、ケアニーズの高い子どもたちへの支援ということになると思う。資料には「乳幼児」と書かれているが、障がいのある子どもであったり、非行のある子どもであったり、様々な子どもがいるので、以前にフォスタリング機関を2か所という話があったが、複数年契約期間中にケアニーズの高い子ども

への状況や対応が変わってきたときに、機能担当を複数設置することは想定しているのかといったことも方向性として示していただきたい。

→複数設置については、手法の問題、契約事務を含めて、様々な手法があると思う。ただし、詳細に分け過ぎると、前回の会議で大場委員がおっしゃっていたような課題が発生する場合もある。細かい契約事務や技術的なことは、今後検討してまいりたい。機能担当については、札幌市としては乳幼児を優先させる必要がある。また、当然に障がい児も同時に検討していく必要があると考えている。

- ・障がい児の里親委託支援についての調査ということで、国の令和3年度予算の中にフォスタリング機関の役割として、障がい児支援、里親委託支援事業というのが追加されたところである。

障がいのある子どもが里親の中に3分の1ぐらいいると調査でも出ているので、このこととフォスタリング機関との関係性がどうなっていくのか期待しているところである。

- ・1機関だけが地域担当で、その他は機能担当ということで、1機関だけで市全域を担当できるのか疑義がある。

例えば、機能担当が乳幼児に特化した機関とすると、機能機関が10区のうち3区は乳幼児以外の子どもも担当するといった分担にしないと、特化した機能を十分に発揮できないと思う。

- ・会議資料に「評価」や「アセスメント」という言葉がよく見られるが、里親たちに対する評価は、うまく子どもを育てられなくても、児相から悪い評価を得たくないのと言えなくなるといったマイナスの評価ではなくて、里親をリスペクトし、支援方針を決定するためのような評価としていただきたい。他国では、里親と不調があった際は、コンサル機関やトレーニングに問題があったとして、里親にレッテルを張ることなく、不調に関する心理的ケアまで行う事例があると聞いたことがある。里親側から見たときに、きちんと支えられている、尊重されていると感じられるように、段階に応じた支援、信頼関係を構築するよう努めていただきたい。

なお、レッテルを張られないとは、評価そのものが行われないということではなく、どうしたら子どもとうまく接することができるかという評価を色々なチームで、例えば、学校の先生、子どもや実親などから評価されることもあり、先進的であると感じている。

→「適性評価を含めたアセスメント」という言葉自体は国のガイドラインから抜粋して記載したところ。実務を担当している者としては、マッチングが最大の支援ということであり、里親不調の原因は里親にはないということはよく言われていることなので、肝に命じて業務を行いたいと思う。

また、適性評価、アセスメントというのは、どちらかという支援をする側の課題であって、基本的には「子どもを委託できない人はいない」というスタンスで、里親不調が起こらないよう個々の家庭の強みや環境などをしっかりと見極めたうえで、この人にはどういった子どもを委託できるのかということ支援者側が正しく把握するように努めてまいりたい。

- それぞれの機関が持つフォスタリング機能を具体的に整理しないと、そこから下の連携体制で、どこが、いつ、どう入るのかということがイメージできなくなり、実際に運用を開始した際、何を目的としてこういった会議を開催するのか、どういうふうにコミットすべきかということあらためて整理し直すことになる。
- 地域担当と機能担当の在り方については、実際に運用を開始してみて、具体的にこのままでよいかといったフィードバックを繰り返さないと固定されていかないと思う。地域担当、機能担当で分担し、機能担当を乳幼児に特化する形でどこかが進めるかということになると、当然に複数で分担または共通して行う業務がいくつか発生すると思う。実際に、それらはそれぞれで分担して進められるということではなくて、共同で進める部分がかかなり多くなると思うので、そのあたりの体制をどうつくるのかということが課題になってくると思う。
- 里親が分かるように、あるいは、里親が身近に感じられるように、フォスタリング機関について里親に直接説明する機会は今までにあったのか。もし無かったとすれば、最終決定する前のタイミングであまり間を空けないうちに、議論の進捗状況を里親に直接説明する機会を、児相又は里親会が主催となって設けた方がよいと思う。自分達の知らないところで議論が進んでいるといった感覚を里親に持たれてしまうと、その後の信頼関係にも影響するので、フォスタリング機関の設置方法についての現状を説明のうえ、里親からご意見を伺うような機会をつくっていただきたい。
- フォスタリング機関は年齢別という理解でよいか。6歳以上は一

つのフォスタリング機関、6歳以下は一つのフォスタリング機関で、両方で10区を担当するという理解でよいか。

→乳幼児については、乳幼児の養育里親に特化させて、例えば、養子縁組の里親は、乳幼児の機能担当では担当しないこととし、乳幼児を預かっている里親については、基本、地域担当が担当することを想定している。

ただし、乳幼児の養育支援という部分については、その機能を持っている部分があるため、状況に応じて一部支援する場合もあるが、基本、養子縁組の前提で子ども預かっている里親は地域担当が支援していくことになる。あくまでも、フォスタリングの機能機関については、乳幼児の養育里親に特化させることを想定している。

- ・フォスタリング機関、里親ソーシャルワーカー及び児相の里親担当それぞれの役割について、里親自身が正確に理解できないと、地域担当や機能担当の役割分担だけでなく、フォスタリング機関そのものをどのように利用してよいか分からなくなるので、それらを明確にして、里親が分かりやすく利用できるようにする必要がある。里親が誰に相談してよいか分からない状況では、フォスタリング機関が設置されても、今までのつながりのある人にしか相談しないため、十分に機能しないおそれがある。

→乳幼児の養育里親に特化したフォスタリング機関については、福岡市が実施しているフォスタリング事業をモデルに考えたところである。ご指摘いただいた点については、福岡市の状況を確認するなど、しっかりと対応してまいりたい。

- ・機関別には整理されているが、それがどのようにつながっていつて、どのように組み込まれていくのかということが本日の資料からでは読み解けない。

実際には、個別に独立して業務を行うのではなくて、連動または共同して、そこにフォスタリング期間が加わって行う部分があると思うが、その辺りが分かる資料がないと、実際の動き方をイメージすることは難しい。

里親会のメンバーに説明するときは、そういった資料がないと説明が困難であると思う。すでにフォスタリング機能として実施している部分もあり、そこにどういった機能が加わって、どこの機関が関わってくるといったことを、現在のところ想定している業

務を踏まえて一度整理する必要がある。

資料をつくるプロセスでは、全体の見取り図について、里親から見たときに、それぞれがどういうふうに機能していくのか、研修も含めてどのようなサポートが受けられるのか、そういった観点から説明できるような図などを作って整理するとよいと思う。

- ・ 枠組みとして地域担当と機能担当の両面で運用していくということについては、検討課題として残しながら進めていくことになると思う。今ないものをつくっていくことになるので、その都度、整理や修正が必要であり、それを繰り返しながらイメージの共有を図っていくことになると思う。

具体的には、会議資料とは別に、実際に里親が見たときに求める支援が分かるといったことも含めて、それぞれの業務や機能がどのように関連しているかを整理した資料やイメージ図を作成のうえ、実際の運用を開始した後も、当該資料などを基に、ブラッシュアップを行っていただきたい。

例えば、資料にある連絡会議についても、何の議題で開催するのかといったことも含めて、実際のファクターの中で整理していくことが重要である。

- ・ フォスタリングの全体像の中に、里親会で設置する里親支援を中心に行う児童家庭支援センターを組入れられないか考えていただきたい。

○課題と今後の方向性（たたき台）

- ・ 今後の検討スケジュールは、どう考えているか。

→プランについては、今年度中に公表まで行いたいと考えている。

公表の前段で、パブリックコメントがあるため、事務局としては、本会議は少なくともあと2回ぐらいは開催する必要があると考えている。次回は、素案のようなものを提示して議論していただき、それを受けて修正したうえで、もう一度議論していただきたいと考えている。

日程については、札幌市子ども・子育て会議に報告しなければならないことから、11月に1回または2回、集中的に議論していただくことを想定している。

- ・ プランの時期は、いつからいつまでを想定しているか。

→仮に今年度中に策定した場合は、今年度から5年くらいを一旦

の期間に設定したいと考えている。

今回、「こういう取組をしていかなければならない」といった書き方が、おそらく相当数あると考えているため、例えば、3年目に計画を修正するとか、取組項目を見直すのかといったことは別として、途中で修正することを当初から予定して策定することを想定しており、これまでもそういったご意見をいただいていたと認識している。

- ・第2次プランは3年間の重点期間を設定していたが、昨年度の死亡事案があり検証報告書を提出したため、この3年の後すぐにというよりも、第3次プランは検証報告書の課題を踏まえて策定するというので先延ばしにした経緯がある。概ね5年に設定して途中で見直すといったことは、近年は特に色々と制度変更が行われていることから、重要であると思う。
- ・第2次プランではここまでできて、これはあまりできなかったというのがあると、新たに出てきたものも加えて次はどうするのか検討する際に議論しやすいと思うので、第2次プランの実績と評価を行っていただきたい。
- ・社会的養護体制について、乳児院としては、まずは家庭復帰を考え、その次に家庭養護である里親、ファミリーホームを考えようということが職員の共通認識としてある。家庭復帰の一つの方法としては母子生活支援施設もあるが、プランでは母子生活支援施設に触れられていないと思う。
当該施設も子どもが母親と一緒に生活することから、社会的養護を担う施設にもなっているので、社会的養護体制の中に当該施設をきちんと位置付けていただきたい。
- ・母子生活支援施設は、特に出産前の妊娠期からの支援として、家族が大変脆弱なときに、産前産後と住む場所の両方がケアされ、妊娠期から出産後しばらくの間の大変不安定な状況のところをどう支えるかという観点で大変大きなリソースであるが、十分に機能していないと思う。同意が得られれば、そういう観点での積極的な位置づけ、または機能付加を行うということは特に重要である。
- ・児童家庭支援センターの設置について、本日の資料では「児童家庭支援センター未設置の児童養護施設へ」となっているが、国としては、児童養護施設に限定せずにNPO法人などの施設でも設置できるとしており、全国的にも設置されていると認識しているが、

	<p>札幌市ではこういった経緯があって児童養護施設に限定しているのか。</p> <p>→後日、確認してお伝えする。</p>
--	---